

## 不登校支援における学校体制の組織化に関する研究

藤亀 美紀

(広島県東広島市立八本松中学校)

### 1. はじめに

不登校児童生徒数は年々増加しており、不登校児童生徒の問題への対応は緊急の教育課題となっている。13年度に「不登校」を理由として、30日以上欠席した不登校児童生徒数は、小学校26,511人、中学生112,211人で、調査開始以来最多である。しかし、その不登校児童生徒のうち約26%の者は、指導の結果、同年度中には登校できるようになった。効果のあった措置としては、「学校内での指導の改善工夫」、「家庭への働きかけ」、「他の機関との連携」が挙げられる。特に、「家庭との連携」、「スクールカウンセラー（SC）や心の教室相談員、養護教諭との連携」、「全教職員による共通理解」等が重要である。

しかし、現状は、不登校児童生徒への対応を学級担任一人に任せがちで、学校全体での組織的かつ具体的な対応が十分に行われていないのではないかと指摘もある。不登校支援における学校体制を確立するために重要なことは、「組織的な対応」、「援助チームの結成」、「学外の専門機関との協働支援体制の確立」である。そこで、本研究では「組織的な対応が行われているか」、「援助チームは結成されているか」の2点に焦点を当て、理論研究及び、調査研究を行った。そして、「不登校支援が学校組織として統一した対応となるための組織づくり」、「援助チームのあり方」を総合的に考察した。

### 2. 調査研究

2003年8月に、A県内のB地区の中学校41校に、質問紙を郵送で送付した。回収された回答数は30校(回収率73.2%)で、有効回答数は28校であった。

調査の結果、不登校支援における学校体制は、「学校組織全体と連携ありー学校組織全体と連携なし」、横軸に「チームで対応ー担任が対応」というマトリックスを作ったところ、「連携・チーム群」、「無連携・チーム群」、「連携・担任群」、「無連携・担任群」の4群に分類できた。

不登校支援を行っている部会は、生徒指導部会が50%、不登校対策委員会、教育相談担当者会、ケース会議等が39%、その他が11%だった。部会の開催頻度は、週に1回の開催が最も多く、定期的な開催が64%、不定期的な開催が36%だった。部会は「校長・教頭・生徒指導部長・養護教諭・各学年部（1～2名）」から構成されている学校が多く、SCは19校中8校の学校で部会に参加していた。

SCは28校中19校に派遣されていたが、無連携・チーム群だけはSCの派遣が少なかった。

教育相談部会とSCの日常的な活動内容を比較すると、教育相談部会とSCの活動状況に重なりがあることが認められ、「校内研修会の実施」、「担任への助言・協力」、「現状の把握」、「共通理解」は共通して取り組まれていた。反対にどちらもが取り組めていない項目が「不登校支援の評価」、「予防・開発的プログラムの提供」、「心理検査等の実施」、「保護者会の実施」だった。活動状況に差があったものもあり「チームの結成」、「学校体制の組織化」は教育相談部会の方がよく取り組んでいた。「広報活動」、「不登校生徒との面接」はSCの方がよく取り組んでいた。「保護者への助言・協力」、「担任への助言・協力」、「共通理解」はどちらも取り組んでいたが、SCの方がよく取り組んでいた。

次に、チーム援助と担任援助のメリットを比較した。その結果、16項目中12項目で有意な差があった。チーム援助のメリットとして「不登校生徒の理解を深める」、「保護者を情緒的に支援する」、「担任の援助力を向上させる」、「支援を学校として統一させる」等の11項目が挙げられ、担任援助のメリットとして「プライバシーを保護する」の1項目が挙げられた。

群別に比較すると、「不登校生徒との信頼関係」、「迅速な対策」等の4項目については、連携・チーム群は、チーム援助のメリットを高く評価していたが、無連携・担任群は担任援助のメリットを高く評価していた。また、チーム援助のメリットを高く評価している項目数で比較すると、連携・チーム群が最も多く、無連携・担任群が最も少なかった。援助体制の違いによって意識に差がみられることがわかった。

次に、援助チームの活動内容を調査した。その結果、「担任への助言・協力」、「現状の把握」、「共通理解」はよく取り組まれていたが、「対応の役割分担」や「専門機関との連携」は十分できていたとは言えなかった。チームの要請をする人は学校によって違っていて、主に管理職、生徒指導部長、担任、学年主任、SC等が行っていた。しかし、2人以上から要請できると答えた学校は2校しかなかった。結成の判断は管理職が行い、チームの運営やまとめるのは生徒指導部長が行っていた。援助チームのメンバーは主に、「生徒指導部長、管理職、担任、学年主任、養護教諭」だった。チーム会議の日は、その都度次回の予定を決める30%、全員があいている時間帯40%、その他30%と分かれた。

現在、実際にチームで援助している学校は12校(43%)で、今後チームで援助しようと考えている学校9校(56%)を合わせると21校(75%)となり、多くの学校で、チームで援助していこうと考えていることがわかった。このことは、チーム援助のメリットが高く評価された結果だと言えよう。

### 3. 総合考察

理論研究及び調査研究より、教育相談部の活動、SCの活動、援助チームの活動について筆者が考えた提言を述べる。

### (1) 教育相談部の活動

教育相談部会は、計画的に不登校支援に対する支援活動を行う。その活動を、担任、保護者、教職員全員に対する3段階の援助サービスと考えた(表1)。

一次的援助サービスは、問題が起こっていない状況で行うサービスである。担任に対しては、促進的援助と予防的援助を行う。保護者に対しては、SCによる広報活動や、子育てに関する講演会を実施する。全教職員に対しては、教育相談活動の目標・年間計画の作成、校内研修会の実施を行う。

二次的援助サービスは、最近欠席が増えた等、生徒の抱える問題が小さいうちに行うサービスである。担任に対しては、教育相談部会や学年部会で対策の検討を行い、担任は連携しながら対応していく。保護者に対しては、担任を通しての間接的なかわりとなる。担任は、保護者と今後の方針について話し合う。全教職員に対しては、気になる生徒を早期に発見し、早期に対応できるようなマニュアルを徹底する。

三次的援助サービスは、生徒の不登校状態が続いている等、問題が大きくなってしまった場合に行うサービスである。担任に対しては、援助チームを結成することや、関係機関を紹介し連携することである。保護者に対しては、援助チームを通しての間接的なかわりとなる。担任は、保護者に援助チームに参加してもらうように働きかける。参加してもらえない場合は、援助チームで話し合った情報や方針等を伝え協力を仰ぐ。全教職員に対しては、援助チームの活動状況を報告し協力を仰ぐ。

### (2) SCの活動

一次的援助サービスとして、教育相談部で行う促進的援助と予防的援助における情報の提供や、校内研修会の講師を務める。

二次的援助サービスとして、教育相談部の中で報告された生徒について、心理学的なアセスメントをする。また、その生徒に対する面接や保護者・担任に対する助言・協力を行う。

三次的援助サービスとして、保護者・担任に対する助言・協力を継続する。また、チームへ参加したり、外部の専門機関を紹介したりする。

### (3) 援助チームの活動

不登校生徒の担任は、教育相談部会や学年部会と連携しながら支援を行っていく(図1)。しかし、状況の改善がみられないような場合には、教育相談部会は、生徒に対する援助を複数の援助者で行えるように援助チームを結成する。援助チームは基本的に、担任、教育相談部長、学年主任、SCをコア・チームとする。チーム会議では、援助者の取り組みの内容とその結果の把握、取り組みに対する評価、当面の目標の設定、リソースの把握、ニーズの把握、対処方法の検討、対処方法の選択と役割分担を話し合う。そして、それぞれが実践し、次のチーム会議で再度検討していくようにする。

子どもたちの抱える問題が多様化し深刻化してきている中、これからは「協力・協働」が重要なポイントとなる。つまり、今後は、不登校生徒に対して、意識的にチームをつくって対応する方向で取り組むことが望まれる。

表1 学校教育相談の中核的活動と三段階の援助サービスの関係

	対象	『プロモーション活動』	『カウンセリング活動』	『統合活動』
一次的援助サービス	担任等の教師	・関係機関の情報提供	・予防・開発的なプログラムの提供 ・学級満足尺度等の提供	
	保護者	・広報活動 ・子育てについての講演会の実施		
	全教職員	・教育相談の目標・年間計画の立案 ・不登校生徒個人記録票等の説明 ・早期発見・早期対応マニュアルづくり ・校内研修会の企画・運営 ・広報活動		・教育相談を分掌に位置付ける ・教育相談部の活動に対する評価 ・不登校支援における学校の課題を調査
二次的援助サービス	担任等の教師	・関係機関の情報提供	・取り組みの状況把握、評価、対策の検討 ・担任への助言・協力	
	保護者	・広報活動 ・子育てについての講演会の実施	・担任を通して情報交換・及び方針の共有 ・保護者への助言・協力	
	全教職員	・早期発見・早期対応マニュアル提供 ・事例研究会の企画・運営 ・校内研修会の企画・運営 ・広報活動		・教育相談部の活動に対する評価
三次的援助サービス	担任等の教師	・関係機関の情報提供	・取り組みの状況把握、評価、対策の検討 ・担任への助言・協力 ・援助チームの結成 ・援助チームの活動に対する評価 ・関係機関との連携	
	保護者	・広報活動 ・子育てについての講演会の実施	・担任を通して援助チームへの参加を促す ・保護者への助言・協力	
	全教職員	・事例研究会の企画・運営 ・校内研修会の企画・運営 ・広報活動	・援助チームの活動報告	・教育相談部の活動に対する評価

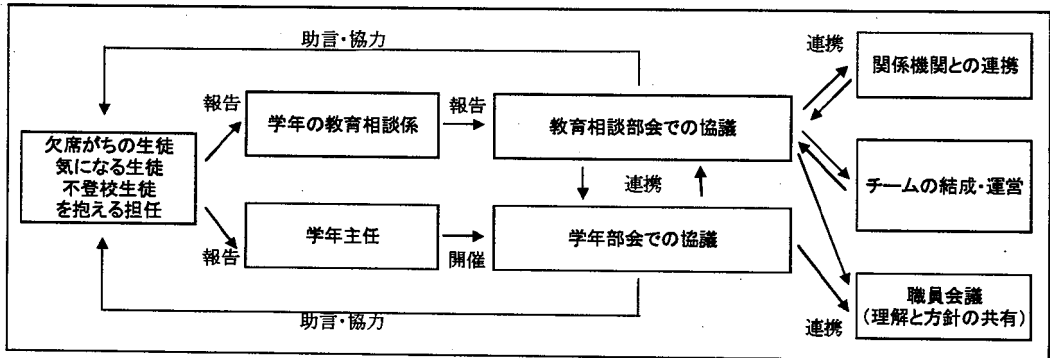


図1 不登校生徒への対応の流れ (栗原, 2002 改変)